

# 見える化改革報告書 「私立学校振興」

抜粋版

平成30年10月17日

生活文化局

## 1. 「見える化」分析の要旨

### 【私立学校振興について】

- 東京の私立学校は、量及び質の両面において、公教育の中で極めて重要な役割を果たしており、児童生徒の教育環境の維持向上を図るためには、国・公立学校のみならず、私立学校も振興することが必要である。
- 都は、私立学校振興を図るため、
  - ・私立学校の教育条件の維持向上等を目的とする学校助成 及び
  - ・児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を目的とする保護者負担軽減助成 を実施している。

### 【私立学校振興の現状と課題】

#### (1) 学校助成

- 学校助成は、私立学校の経営において大きなウェイトを占めている。
- 都における学校助成は、生徒1人当たりの状況及び私立高校の収入に占める補助金の割合において、全国との比較で概ね均衡している。
- 一方、学校助成と保護者負担軽減助成の効果が混同されるなど、学校助成の仕組みや必要性が都民にとって分かりにくいものとなっている。

#### ① 経常費補助

- 経常費補助により、各私立学校の教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の確保は図られている。
- 都においては、予算積算方法は標準的運営費方式、補助金配分方法は区割方式を採用している。
- 標準的運営費方式は、公立学校の決算値を基に私立学校の標準的運営費を算出し、その1/2を補助するものであり、積算根拠が明確で、客観性を担保できるとともに、公私のバランスが考慮されている。
- 区割方式は、教育条件や教育環境の充実、特色ある取組の促進など、都として推進する様々な要素に着目して配分することで、各学校の取組を促している。
- 東京都私立学校助成審議会が補助金配分の基本方針等を審議し、その適正化及び効率化を図るとともに、公開の審議を通じて透明性も確保されている。
- 経常費補助については、予算積算方法と配分方法が異なること、都として推進すべき項目が多岐に及び複雑になっていること、予算積算及び配分の算出方法が複雑であることなどにより、都民にとって分かりにくいものとなっているため、説明上、更なる工夫が必要である。

## ②個別補助

- 個別補助により、私立学校の耐震化率及び私立幼稚園の預かり保育の実施率は毎年上昇するなど、私立学校の取組は着実に進んでおり、効果を上げている。
- 都の施策として促進すべき私立学校の取組を効果的に支援するためには、その目的・効果に特化した**個別補助が必要**である。
- 個別補助の中には、取組の成果が分かりにくいものもあり、都民が一目で分かるような成果指標を用いるなど、説明上の更なる工夫が必要である。

## (2)保護者負担軽減助成

- 都における保護者負担軽減助成制度は、他府県と比べても**大幅に充実**している。
- 保護者負担軽減助成は、教育費負担の公私間格差の**是正**に大きく寄与している。
- 多くの都民が、**保護者負担軽減助成は必要であると認識**している。
- 現行の保護者負担軽減助成は、都民ニーズを踏まえたものであり、平均年収世帯をカバーしている。
- 保護者負担軽減助成は、一定の所得水準で支援の有無が決まるため、支援額が充実するほど、支援を受けられる世帯と受けられない世帯で差が大きくなる仕組みであり、**不公平感が高まるリスク**がある。
- 制度を充実するほど、**財政負担が大きくなる**。
- 都の制度は、既に他府県に比して充実していることから、**国や他府県とのバランスにも考慮が必要**である。

## 2. 今後の改革の進め方

### 【学校助成の課題と見直しの方向性】

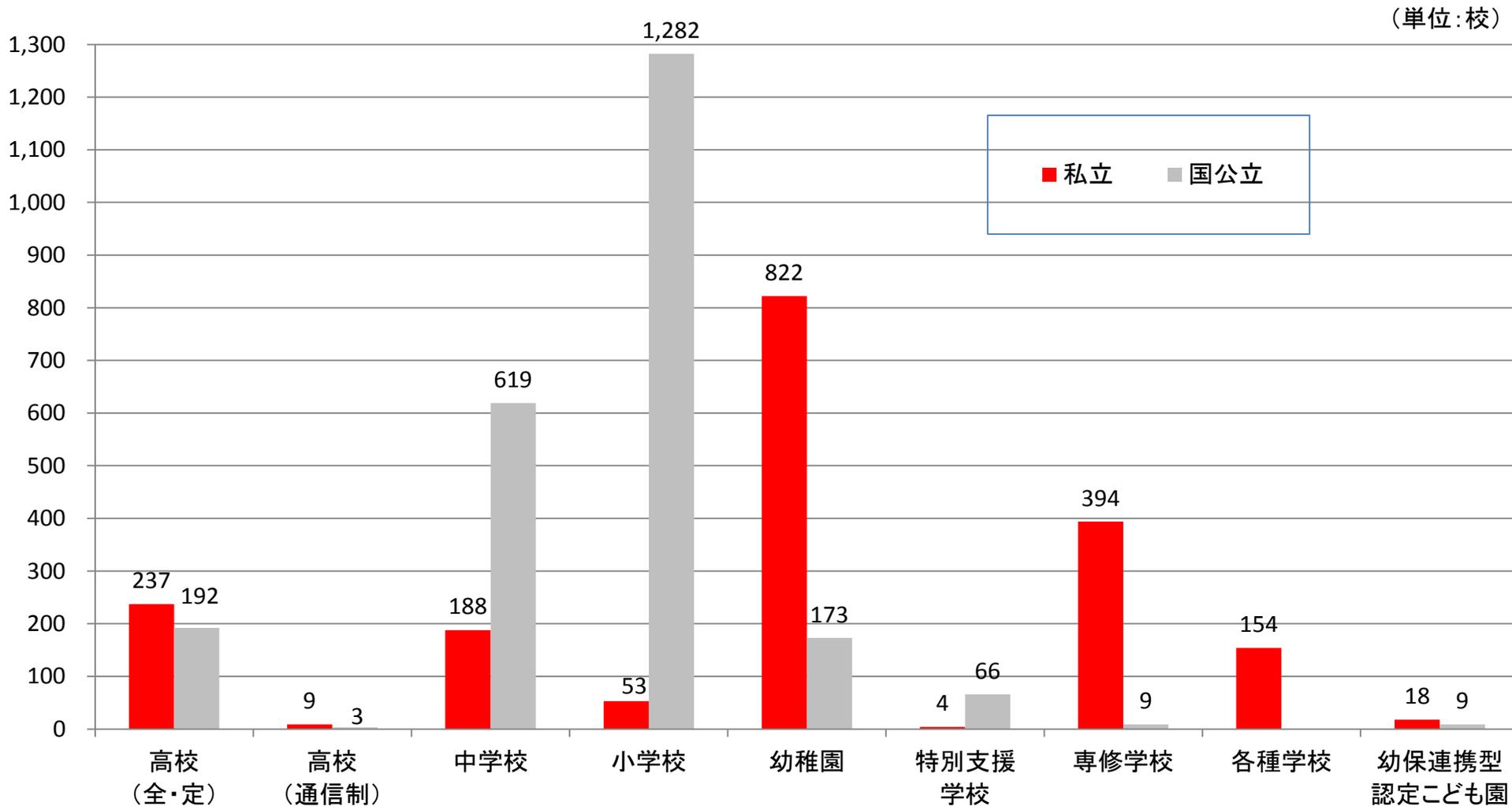
- 課題 多額の予算を計上している学校助成の仕組みや必要性・妥当性が都民にとって分かりにくい。
- 見直しの方向性 都民の理解や共感を得られるよう、学校助成の仕組みや必要性・妥当性を分かりやすく説明していく。
  - ・経常費補助については、仕組みや必要性・妥当性を図表の活用、他府県との比較などにより、分かりやすく丁寧に説明していく。
  - ・個別補助については、そのねらいや効果等について、より分かりやすい指標を用いて評価・検証し、その結果を広く公表していく。
  - ・学校助成と保護者負担軽減助成につき、それぞれのねらいや効果等について、図表を活用するなど分かりやすく説明していく。

### 【保護者負担軽減助成の課題と見直しの方向性】

- 課題 保護者負担軽減助成施策に対する生徒・保護者の期待は高いが、一方で、支援を受けられる世帯と受けられない世帯との格差が大きく、支援を充実するほど、財政負担が大きくなる。そのため、支援の対象や要件、水準等について、都民の理解を得ていく必要がある。
- 見直しの方向性 国や道府県の動向、社会経済状況等を踏まえ、保護者負担軽減助成施策が、都民の理解や共感を得られる適切なものとなるよう、施策の不断の見直しを図っていく。
  - ・支援の対象や要件の妥当性
  - ・授業料以外の支援の妥当性

## 都内の学校数

・都内の私立学校数は1,879校であり、全学校数の44.3%である。高校、幼稚園等、専修学校及び各種学校では国公立を上回っている。



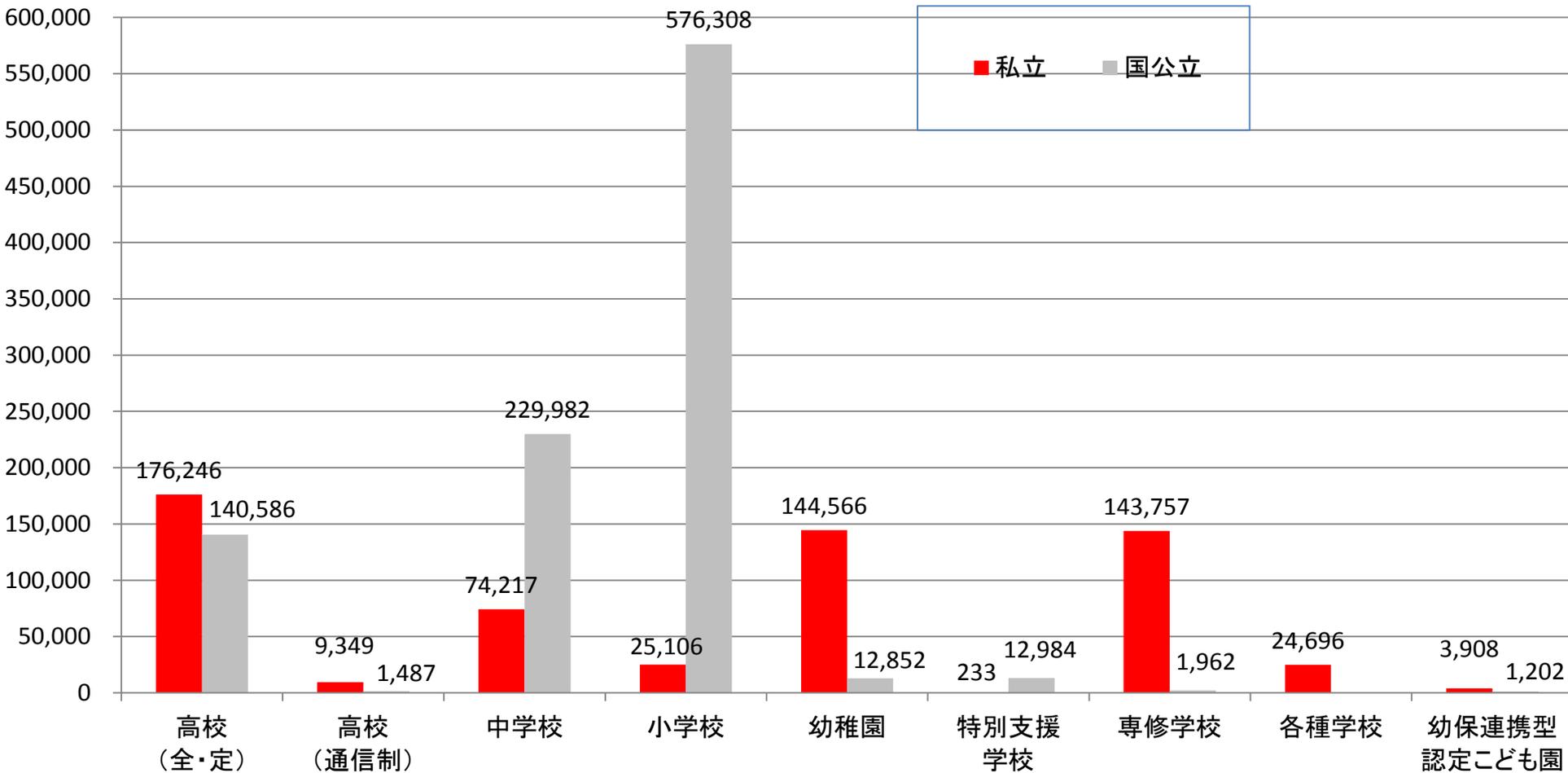
※中等教育学校(国公立8校)及び義務教育学校(公立6校)は記載を省略

資料:2017年度学校基本調査(2017年5月1日現在)

## 都内の児童生徒数

・都内の私立学校に在学する児童生徒数は602,078人であり、全児童生徒数の37.8%である。特に、高校(全日制・定時制)では、全生徒数の55.6%を占める。

(単位:人)



※中等教育学校(国公立7,058人)及び義務教育学校(公立5,373人)は記載を省略

資料:2017年度学校基本調査(2017年5月1日現在)

## 私立学校に関する満足度

## 1. 私立学校振興の意義 (3) 私立学校に通う児童生徒及び保護者の評価

・保護者及び児童生徒の約8割が通学している私立学校に満足しており、特に小学校では約9割である。

		通学している学校の評価		
		満足している	どちらかと言えば満足している	計
私立高校	保護者	30.6%	47.5%	78.1%
	児童生徒	35.0%	43.9%	78.9%
私立中学校	保護者	37.2%	42.2%	79.4%
	児童生徒	47.1%	39.1%	86.2%
私立小学校	保護者	46.3%	43.9%	90.2%
	児童生徒	55.3%	34.0%	89.3%

資料：私学教育に関する意識調査(2016年3月 東京都生活文化局私学部)

・東京都の2018年度私立学校振興予算は1,833億円である(学校助成1,439億円、保護者負担軽減助成394億円) (単位:億円)

		事業名	2014	2015	2016	2017	2018	交付対象	特定財源
学校助成	経常費等	経常費補助【6事業】(高・中・小・幼・特支)	1,166	1,156	1,170	1,182	1,179	学校法人等	一部国庫 5事業
		その他の運営費補助【8事業】 (認定こども園、専修学校等)	26	45	52	60	64	学校法人等 7事業 区市町村 1事業	一部国庫 1事業
	個別補助	私立学校安全対策促進事業費補助	56	43	26	77	68	学校法人等 一部私学財団	一部国庫
		私立学校外国語指導助手活用事業費補助	-	4	6	9	10	私学財団	
		私立幼稚園預かり保育推進補助	6	12	12	9	9	学校法人等 一部区市町村	一部国庫
		その他【16事業】(ICT、省エネ、外部検定等)	87	85	91	110	109	学校法人等 6事業 私学財団 9事業 区市町村 2事業	一部国庫 2事業
小 計		1,341	1,346	1,357	1,447	1,439			
保護者負担軽減助成	高等学校等特別奨学金補助	46	51	55	138	156	私学財団		
	高等学校等就学支援金	205	177	148	174	168	学校法人	国費10/10	
	高等学校等奨学給付金事業費補助	2	5	9	10	12	私学財団	国費1/3	
	幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	51	47	45	51	48	区市町村		
	その他【8事業】(小中、専修、海外留学等)	3	4	4	10	9	学校法人 4事業 保護者 1事業 私学財団 3事業	国費10/10 2事業 一部国庫 3事業	
	小 計		307	284	262	383	394		
合 計		1,648	1,630	1,619	1,830	1,833			
	育英資金事業費補助	11	8	6	11	7	私学財団	一部国庫	

※2014～2016年度は決算額、2017年度及び2018年度は予算額

※億円単位で四捨五入しているため、合計と内訳とが一致しない場合がある

特別奨学金の大幅拡充

# 私立学校振興の事業体系

・私立学校振興事業は大きく学校助成と保護者負担軽減助成により構成されており、学校助成は経常費補助と個別補助に、保護者負担軽減助成は保護者負担軽減助成と育英資金貸付に細分され、それぞれの目的に応じて実施している。

施策

事業①

事業②

私立学校振興

学校助成

・私立学校の教育条件の維持向上等を目的に、私立学校に対し助成

経常費補助

・高校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校の経常的経費の一部(標準的に必要となる経費の1/2)への用途を限定されない包括的補助

個別補助

①耐震化、省エネ、ICT教育、グローバル人材の育成、預かり保育など都の施策として促進すべき事業への補助  
②教職員の共済事業や退職金事業等への補助

保護者負担軽減助成

・児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための助成

保護者負担軽減助成

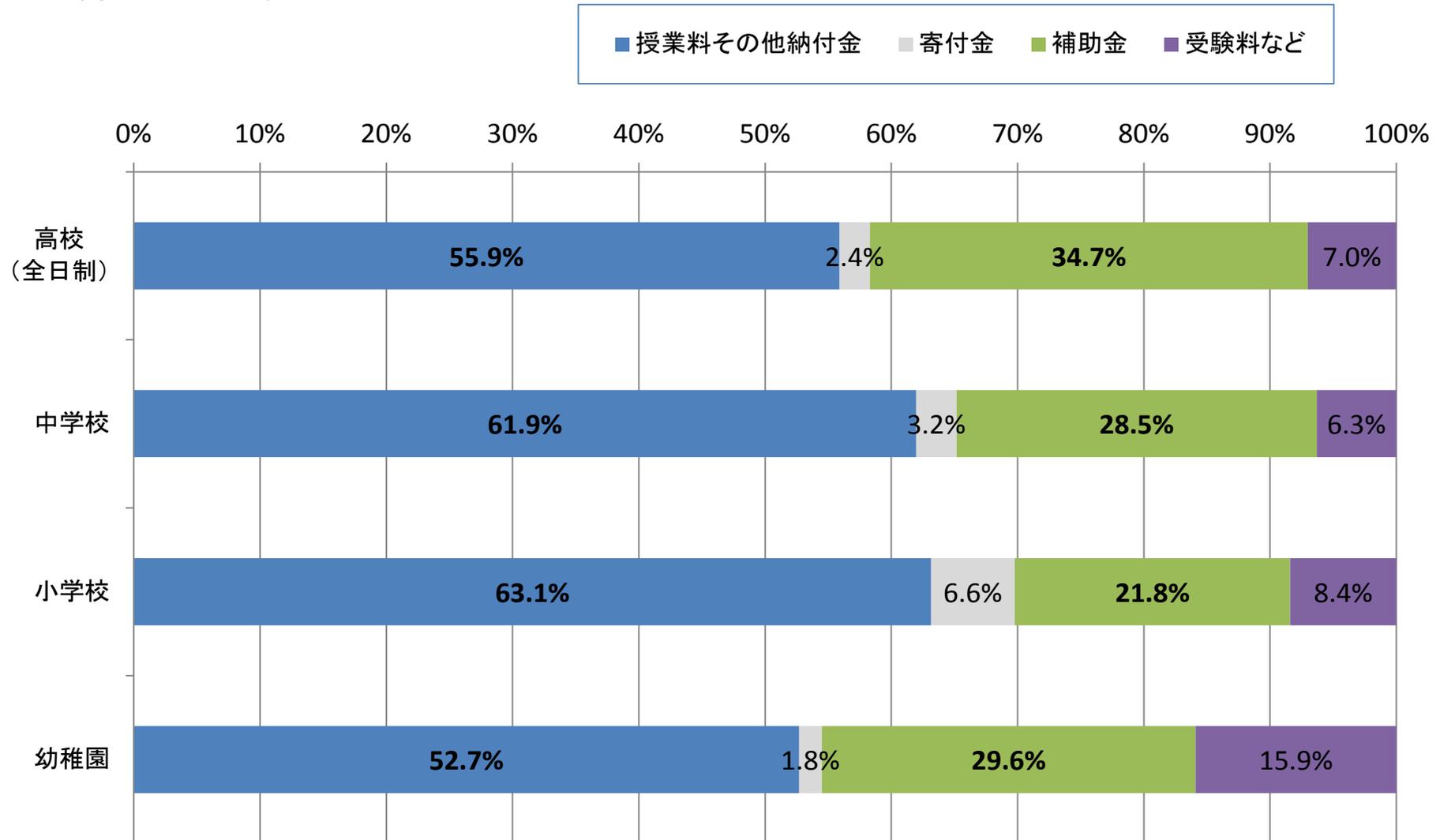
・私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための助成

育英資金貸付

・勉強意欲がありながら経済的理由により修学困難な者に対する奨学金の貸付

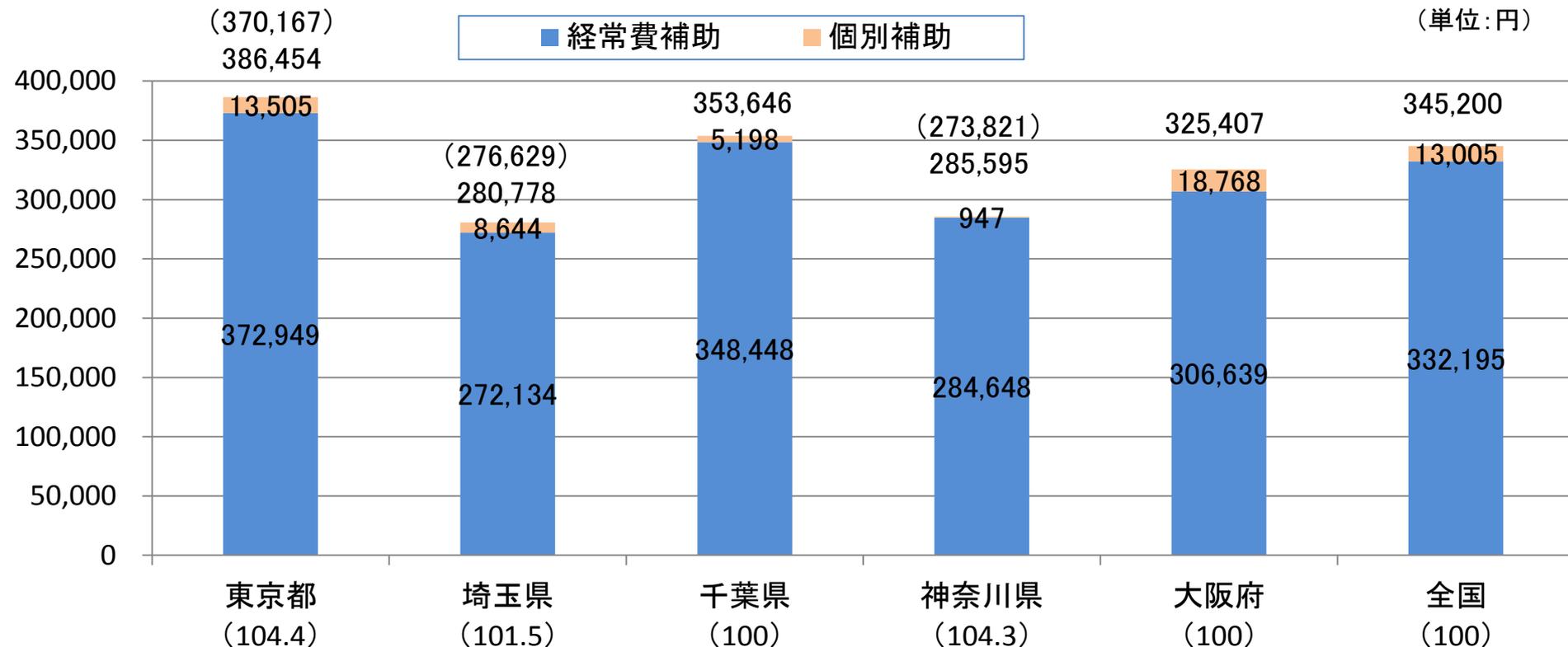
## 私立学校の収入内訳

・私立学校の収入は、授業料その他納付金が全収入の5～6割、補助金が2割～3.5割を占めており、両方で全収入の8～9割となっている。



## 生徒1人当たりの学校助成に関する他府県比較

- ・ 2017年度予算における私立高校(全・定)の生徒1人当たりの学校助成は、東京都が約39万円(消費者物価地域差指数により補正すると約37万円)、全国が約35万円となっている。



※複数の学校種を補助対象としており、学校種ごとの金額を明示できない補助は含まれていない。

※円単位で四捨五入しているため、合計と内訳とが一致しない場合がある。

※都府県名の下の( )内の数値は、「小売物価統計調査(構造編)」(2016年結果)(2017年6月 総務省)の消費者物価地域差指数(全国平均=100)

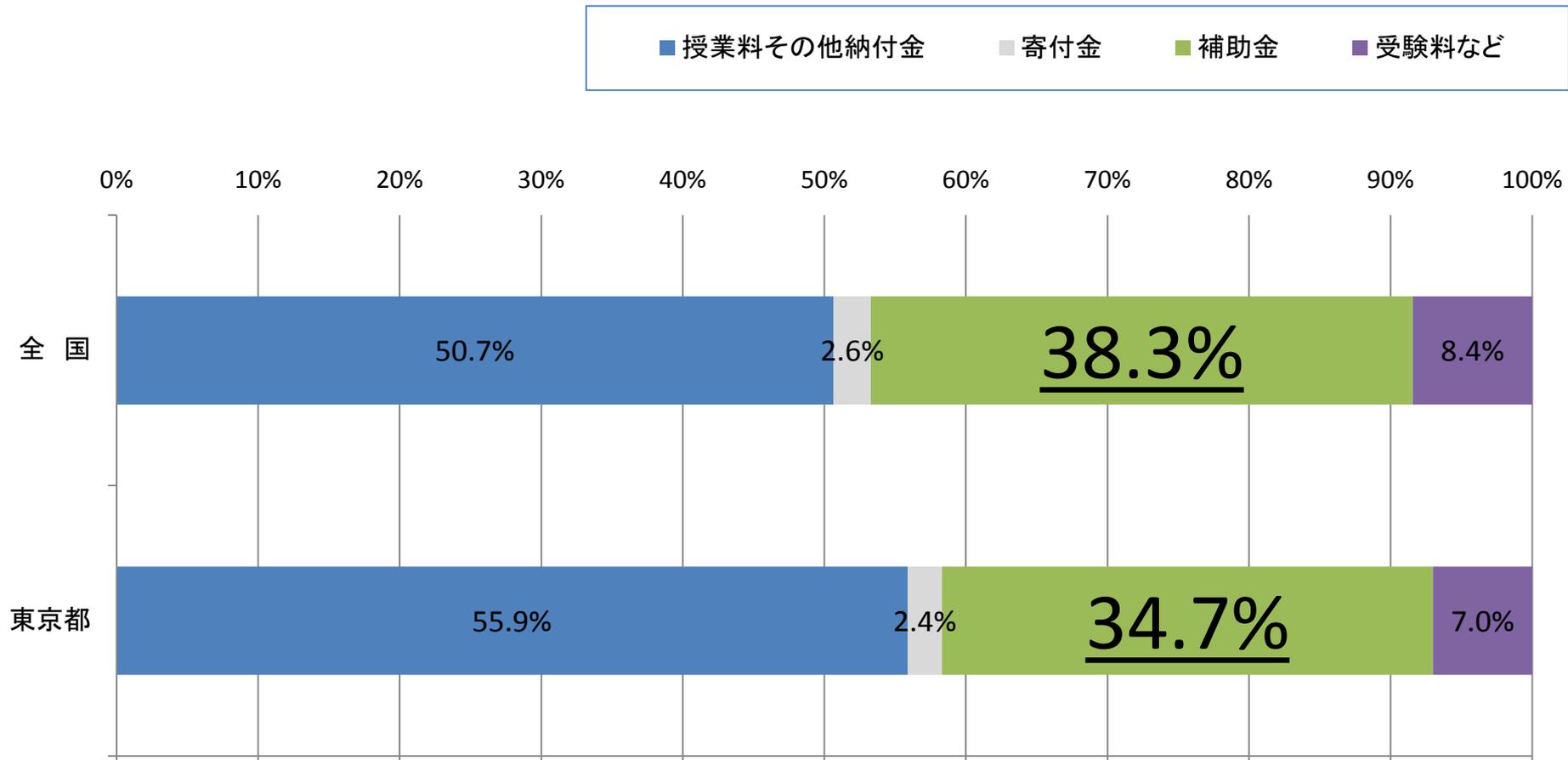
※合計額の上の( )内の数値は、消費者物価地域差指数により補正した数値

※全国の数値は東京都を除いた数値

資料:2017年度都道府県私学助成状況調査報告書(2018年3月 日本私立中学高等学校連合会)の2017年度予算額を2017年度学校基本調査(2017年5月1日現在)の生徒数で除して算出

# 私立高校(全日制)の収入内訳の比較

- ・ 2016会計年度における私立高校(全日制)の収入に占める補助金の割合は、東京都の34.7%に対して、全国は38.3%となっている。



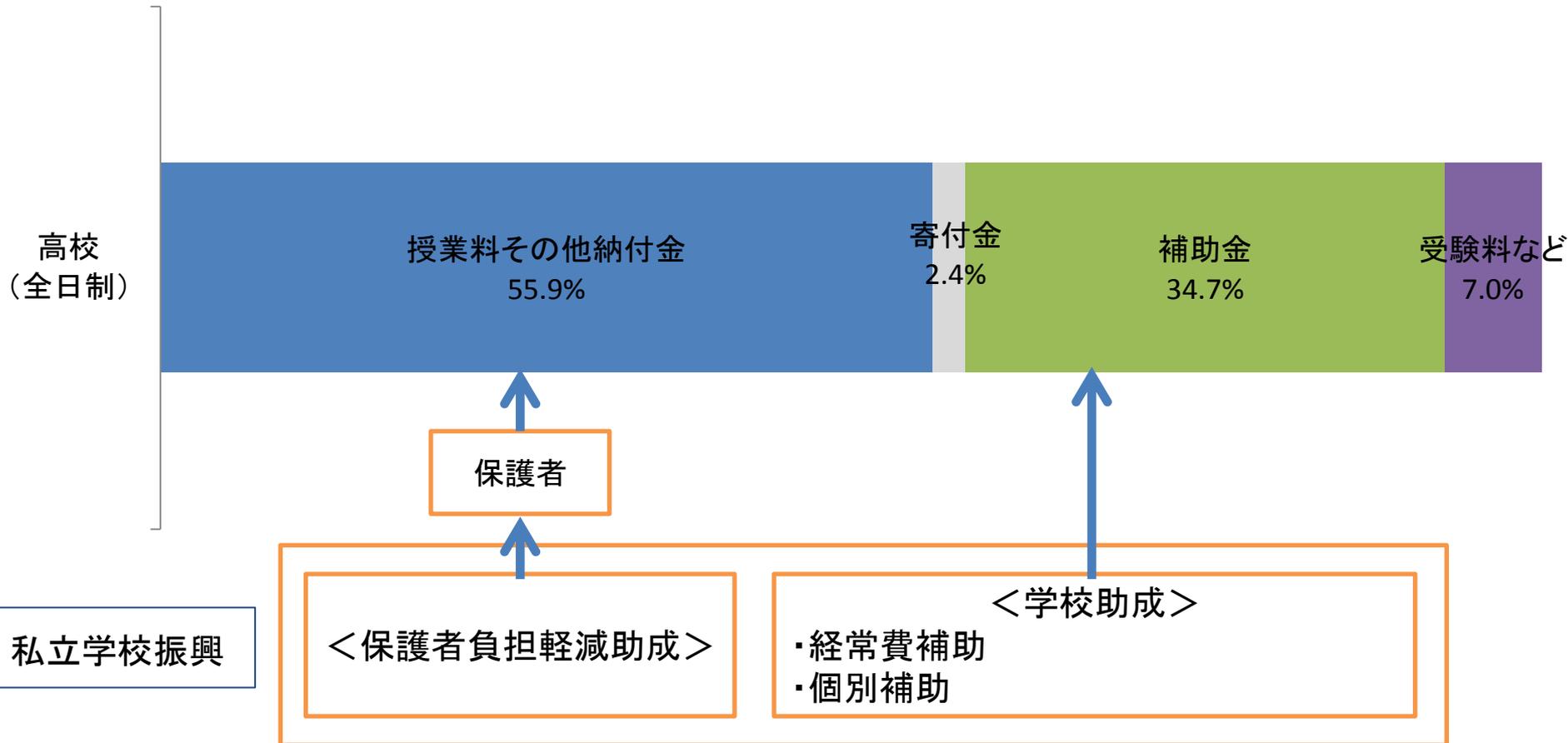
※全国の数値は東京都を除いた数値

資料: 全国の数値は「今日の私学財政」(2017年度 日本私立学校振興・共済事業団)、東京都の数値は東京都生活文化局私学部調査

# 学校助成と保護者負担軽減助成の相違点

- ・保護者負担軽減助成の対象範囲や上限金額を広げ、生徒・保護者側の支援をしていけば、学費抑制を理由に、学校側に助成金を出し続ける必然性はなくなるという意見もある。
- ・学校助成は、補助金として直接学校の収入となるものであるが、保護者負担軽減助成は、保護者の授業料等の負担を軽減するものであり、学校の収入は増減しない。

## <学校助成・保護者負担軽減助成と学校の収入との関係>



## 施策の点検評価(まとめ)(学校助成)

○私立学校における教育は、授業料その他納付金及び補助金(学校助成)により賄われており、学校助成は私立学校の経営において大きなウェイトを占めている。

・補助金は私立学校の収入の2～3.5割を占める。特に、高校(全日制)では約35%を占める。

○生徒1人当たりの学校助成の状況及び私立高校の収入に占める補助金の割合において、全国との比較で概ね均衡している。

・学校助成は全ての都道府県で実施されている。

・生徒1人当たりの学校助成:東京都が約39万円、全国が約35万円

(物価水準を考慮した場合:東京都が約37万円、全国が約35万円)

・私立高校(全日制)の収入に占める補助金の割合は、東京都が34.7%、全国が38.3%となっている。

○保護者負担軽減助成を充実させることで、学校助成を減らせる旨の意見があり、学校助成と保護者負担軽減助成の効果が混同されるなど、学校助成の仕組みや必要性が都民にとって分かりにくいものとなっている。

・保護者負担軽減助成は、授業料等に係る保護者の負担を軽減するものであり、学校としての収入額は増減しない。そのため、現在、都で実施している保護者負担軽減助成の充実をもって、学校の収入に直接影響を及ぼす学校助成を減らすことはできない。

# 経常費補助の目的等

- ・目的 ○教育条件の維持・向上 ○修学上の経済的負担の軽減 ○学校経営の健全性の確保
- ・意義 私立学校振興予算の64%を占める基幹的補助である。また、私立学校の自主性を重んじた包括的補助であり、用途が限定されないため、各私立学校は独自の建学の精神に基づく特色ある教育を展開することができる。

## <経常費補助の2018年度予算額>

(単位:億円)

区分	2018予算額(1人当たり単価)		2017予算額(1人当たり単価)		増減		予算積算方法
	数	単価	数	単価	数	単価	
高校(全・定)	656	(397,384円)	657	(394,469円)	△2	(2,915円)	公立学校の経常費の決算値(地方教育費)を基に私立学校の標準的運営費を算出し、その1/2を補助
中学校	256	(362,619円)	256	(363,490円)	0	(△871円)	
小学校	69	(278,217円)	69	(278,160円)	0	(57円)	
幼稚園(学校法人)	179	(199,291円)	181	(195,306円)	△2	(3,985円)	都内の学校法人立幼稚園の決算値を基に標準的運営費を算出し、その1/2を補助
特別支援学校	19		17		2		国の補助単価×生徒数により積算
高校(通信制)	1		1		0		43,100円×都内在住生徒数により積算
計	1,179		1,182		△3		

※億円単位で四捨五入しているため、合計と内訳とが一致しない場合がある

# 予算積算方法と配分方法の比較

・経常費補助の予算積算方法や補助金配分方法には、様々な方法がある。

## <経常費補助の算出方法の比較>

方式	説明	用途	メリット	デメリット
標準的 運営費 方式	公立学校の運営費をモデルに私立学校の「標準運営費」を算出し、その一部(1/2等)を補助する方式により算出	予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積算根拠が明確</li> <li>・公立学校の決算値を基に積算しているため、客観性を担保できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に支出される経常的経費との乖離が生じるおそれ</li> </ul>
		配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の経営努力を促進</li> </ul>	
補助対象 経費方式	補助対象経費(経常的経費支出額等)に補助率(1/2等)を乗じて算出	予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積算根拠が明確</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出額が大きいほど補助金も多くなるため、学校の経営努力を促しにくい</li> </ul>
		配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に支出される経常的経費に基づき算出するため、実態に即している</li> </ul>	
単価方式	生徒数に補助単価を乗じて算出	予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡便でわかりやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助単価の積算根拠が不明確</li> <li>・経常的経費との関連性が不明確</li> <li>・小規模校にとって不利</li> </ul>
		配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡便でわかりやすい</li> <li>・学校の経営努力を促進</li> </ul>	
区割方式 (配分)	予算積算とは別に、配分時に特定の要素(生徒数、教職員数、学級数等)に着目して算出	配分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な要素に着目した配分が可能(例)</li> <li>○生徒数だけでなく、教職員数や学級数に応じて配分し、小規模校に配慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経常的経費との関連がわかりにくい</li> <li>・予算の積算方法と補助金の配分方法との整合がつきにくい</li> <li>・算出方法が複雑で、学校には補助金の算出が困難</li> </ul>

# 経常費補助の予算積算方法

・公立学校の経常費の決算値(地方教育費)を基に、私立学校の規模に合わせた標準的運営費を算出し、その1/2を経常費補助予算額として算出している。

→ 採用理由: 積算根拠が明確で、客観性を担保できるとともに、公私のバランスが考慮されている。

## <経常費補助の予算積算方法(標準的運営費方式)>

$$\boxed{\text{公立学校の決算}} \div \boxed{\text{公立学校の規模}} = \boxed{\text{単位費用 (単価) } \langle A \rangle}$$

※学校数、学級数、教職員数、生徒数

$$\left( \boxed{\text{単位費用 (単価) } \langle A \rangle} \times \boxed{\text{私立学校の規模}} = \boxed{\text{標準的運営費}} \right) \times \boxed{\text{補助率 } 1/2}$$

※学校数、学級数、教職員数、生徒数

=  $\boxed{\text{予算額}}$

# 経常費補助の配分方法

- ・学校の規模に応じた一般補助と、都が推進する取組の実績に応じた特別補助の合計額が経常費補助の総額となる。
  - 採用理由: 教育条件や教育環境の充実、特色ある取組の促進など様々な要素に着目した配分が可能である。
- ・東京都私立学校助成審議会が補助金配分の基本方針等を審議し、その適正化及び効率化を図るとともに、公開の審議を通じて、透明性も確保されている。

## < 経常費補助の配分方法(高校・中学校・小学校) >

### 一般補助

規模に応じた補助

補助標準額

学校割補助単価

= a

学級割補助単価

×

学級数

= b

×

評価係数  
0.70~1.00

=

一般補助  
A

教職員割補助単価

×

標準教職員数

= c

生徒割補助単価

×

生徒数(定員内実員)

= d

合計

※教育条件、授業料、財務状況により評価(減点)  
 (例1) 教員1人当たりの生徒数が基準より多い場合  
 (例2) 授業料が平均より高く、大幅に値上げした場合  
 (例3) 帰属収入が消費支出を大きく上回っている場合

### 特別補助

実績に応じた補助

○授業料減免制度

○スクールカウンセラーの配置

○教育環境維持向上補助

○生徒等の安全対策推進補助

○国際化推進補助

○体験学習等特色ある教育の  
取組補助

○40人学級編制推進補助

=

特別補助  
B

学校への補助金交付額

=

一般補助  
A

+

特別補助  
B

## 経常費補助の効果①

### ●私立学校の教員(本務者)1人当たりの生徒数の推移

- ・私立学校の教員(本務者)1人当たりの生徒数は、トレンドとして微減で推移しており、教育条件は維持向上している。

(単位:人)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
高校(全・定)	18.5	18.6	18.4	18.5	18.1
中学校	18.4	18.0	17.8	17.8	17.6
小学校	18.5	17.8	17.8	17.5	17.4

資料:学校基本調査

### 【参考】公立学校の教員(本務者)1人当たりの生徒数の推移

(単位:人)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
高校(全・定)	14.4	14.5	14.5	14.6	14.6
中学校	15.5	15.4	15.3	15.3	15.0
小学校	18.1	18.0	17.8	17.8	17.7

資料:学校基本調査

## 経常費補助の効果②

### ●私立学校の初年度納付金の対前年度増減率の推移

・私立学校の初年度納付金の値上げ率は概ね1%未満で推移し、私立学校へ通う家庭の経済的負担を軽減している。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
高校(全日制)	0.5%	1.1%	0.6%	0.9%	0.7%
中学校	0.4%	0.8%	0.3%	0.7%	0.4%
小学校	0.2%	0.5%	1.8%	0.6%	0.7%

資料:東京都生活文化局私学部調査

## 経常費補助の効果③

### ●私立学校の事業活動収支差額比率(帰属収支差額比率)の推移

- ・寄付金収入の増減等に伴い、年度によって変動はあるものの、私立学校の事業活動収支差額比率は一貫してプラスで推移しており、経営の健全性は確保されている。

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
高校(全日制)	3.5%	1.2%	3.7%	1.5%	3.6%
中学校	8.6%	6.9%	7.3%	5.6%	6.1%
小学校	12.2%	7.9%	7.0%	13.5%	8.2%

※事業活動収支差額比率：(基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入) × 100

財務の弾力性をみる指標の一つであり、この比率が大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕があると見なされる。旧学校法人会計基準では帰属収支差額比率と呼ばれていた

資料：東京都生活文化局私学部調査

## 予算積算方法と配分方法の他府県との比較

・各都府県により予算積算方法と補助金配分方法は異なる。

### <主な都府県の経常費補助の算出方法の比較>

都府県名	予算積算方法	補助金配分方法	私立高校数 (全・定)	私立高校生数 (全・定)
東京都	標準的運営費方式	区割方式	237校	176,246人
埼玉県	補助対象経費方式	補助対象経費方式	48校	55,888人
千葉県	単価方式	区割方式	54校	48,259人
神奈川県	標準的運営費方式	標準的運営費方式	78校	70,197人
大阪府	単価方式	区割方式	96校	94,987人

資料:「予算積算方法」及び「配分方法」は、「2017年度都道府県私学助成状況調査報告書(2018年3月 日本私立中学高等学校連合会)」「私立高校数」及び「私立高校生数」は、2017年度学校基本調査(2017年5月1日現在)

## 施策の点検評価(まとめ)(経常費補助)

## 1. 学校助成 (1) 経常費補助 (イ) 施策の点検評価(まとめ)

○経常費補助により、各私立学校の教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の確保は図られている。

○標準的運営費方式は、公立学校の決算値を基に私立学校の標準的運営費を算出し、その1/2を補助するものであり、積算根拠が明確で、客観性を担保できるとともに、公私のバランスが考慮されている。

○区割方式は、教育条件や教育環境の充実、特色ある取組の促進など、都として推進する様々な要素に着目して配分することで、各学校の取組を促している。

- ・用途を限定しない包括的補助であり、私立学校振興予算の64%(2018年度予算:1,179億円)を占めている。
- ・教員1人当たりの生徒数は、トレンドとして微減で推移しており、教育条件は維持向上している。
- ・初年度納付金の値上げ率は、概ね1%未満で推移し、私立学校へ通う家庭の経済的負担を軽減している。
- ・事業活動収支差額比率は、一貫してプラスで推移し、学校経営の健全性は確保されている。

○東京都私立学校助成審議会が補助金配分の基本方針等を審議し、その適正化及び効率化を図るとともに、公開の審議を通じて透明性も確保されている。

○経常費補助については、予算積算方法と配分方法が異なること、都として推進すべき項目が多岐に及び複雑になっていること、予算積算及び配分の算出方法が複雑であることなどにより、都民にとって分かりにくいものとなっているため、説明上、更なる工夫が必要である。

# 個別補助の目的と予算

・個別補助の目的は、都の施策として促進すべき私立学校の取組に要する経費の一部を補助することで、**教育環境の改善、教育内容の充実や私立学校の振興を図るものである。**

## ＜主な個別補助の内容(2018年度)＞

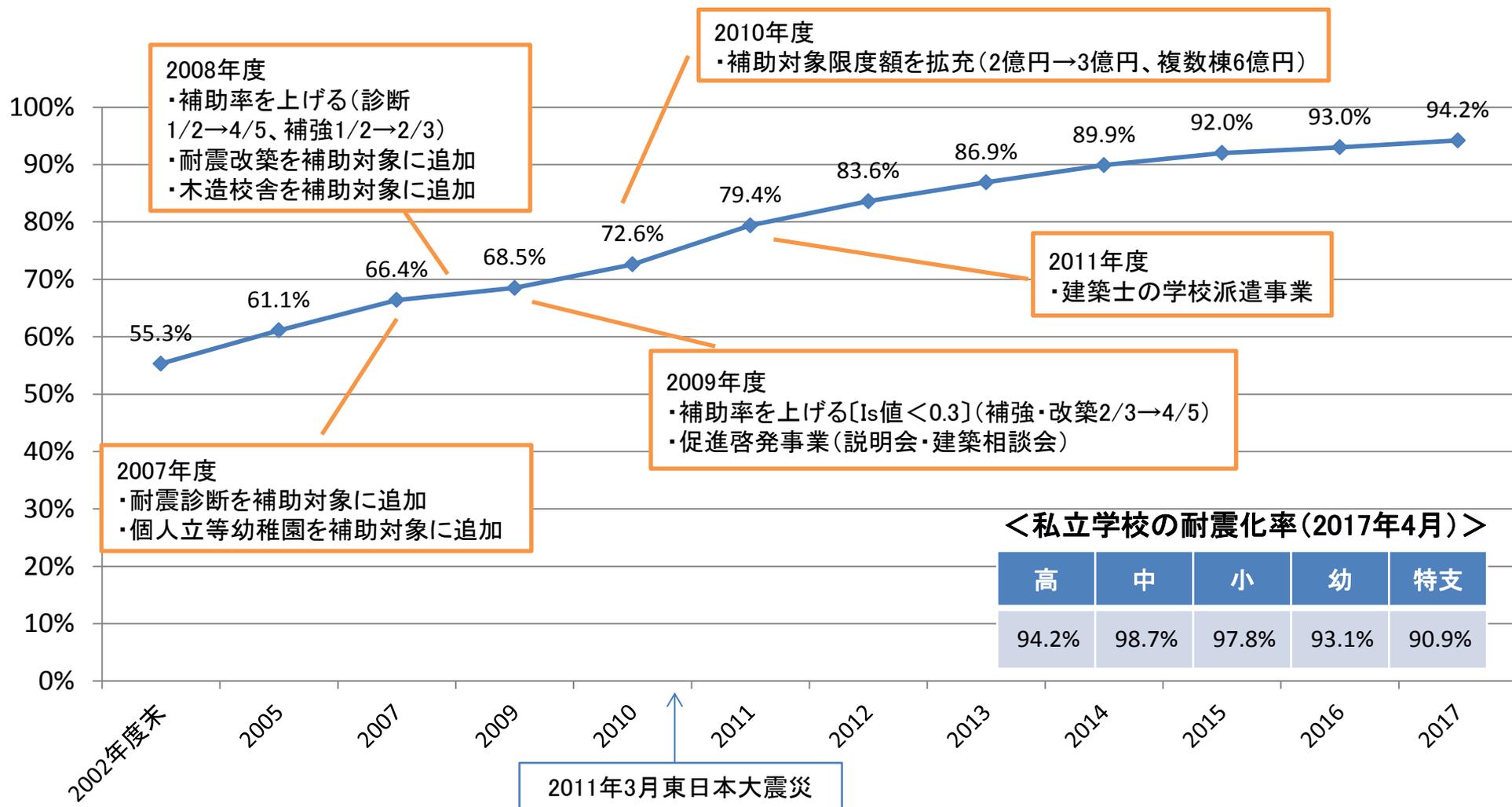
(単位:千円)

補助事業名	目的	内容	交付対象	予算	2017年度までの成果	
施設・設備に対する補助	私立学校安全対策促進事業費補助	児童生徒の安全確保	震災対策としての校舎の耐震診断、耐震補強工事等に要する経費の一部を補助	学校法人等(一部私学財団)	6,766,110	耐震化率:94.2%
	私立学校省エネ設備等導入事業費補助	二酸化炭素の削減	省エネ設備等を導入する経費の一部を補助		305,034	導入学校数:延べ606校(園)
	私立学校ICT教育環境整備費補助	情報化への対応	タブレット端末等のICT機器及び無線LAN等の整備に要する経費の一部を補助		529,563	整備学校数:延べ523校
その他	私立学校外国語指導助手活用事業費補助		JETプログラムのうち、ALT(外国語指導助手)の雇用経費の一部を補助	私学財団	954,052	活用学校数:165校
	私立学校教員海外派遣研修事業費補助	グローバル人材の育成	教員の海外派遣研修に要する経費の一部を補助		102,590	派遣人数:34人
	私立高等学校外部検定試験料補助		英語力の向上を目的とした外部検定試験の実施に要する経費の一部を補助		531,107	実施校数:75校
	私立幼稚園預かり保育推進補助	保育ニーズ多様化への対応	待機児童解消にも資する幼稚園の預かり保育の運営費の一部を補助	学校法人等(一部区市町村)	936,428	預かり保育実施率:91.4%
私立幼稚園等一時預かり事業費補助	待機児童解消にも資する幼稚園の預かり保育の運営費の一部を区市町村を通じて補助		区市町村	918,423	TOKYO子育て応援幼稚園:73園	

※私立学校安全対策促進事業費補助及び私立幼稚園預かり保育推進補助については、一部に国庫補助事業を含む

# 私立学校の耐震化率の推移

・私立学校安全対策促進事業費補助により、私立学校の耐震化率は毎年度上昇している。

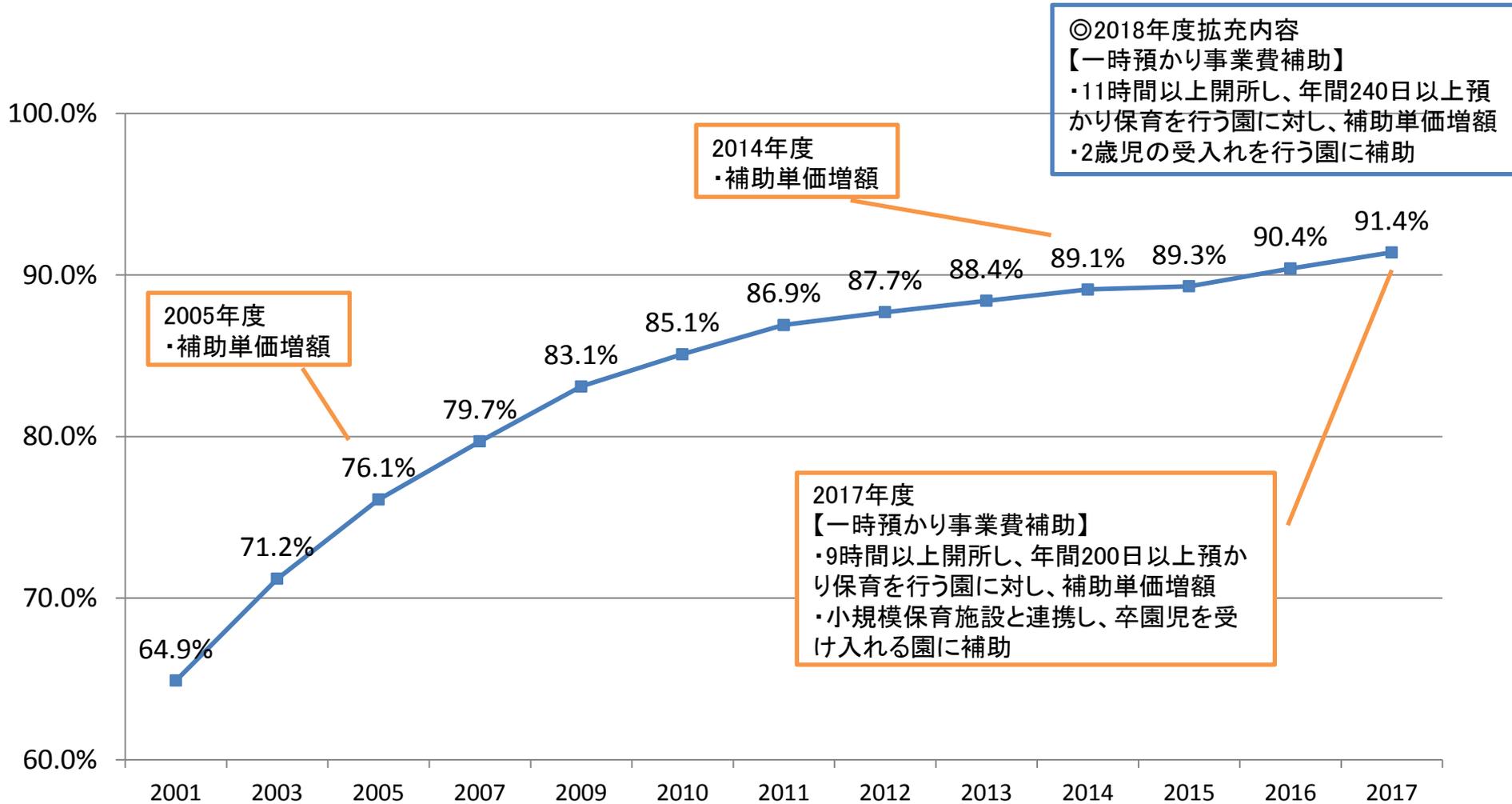


※私立学校安全対策促進事業費補助は2003年度創設(補助対象:耐震補強、補助率:1/2、補助対象限度額:2億円)

資料:東京都生活文化局私学部調査(各年4月1日現在)

# 預かり保育の実施率の推移

・私立幼稚園預かり保育推進補助及び私立幼稚園等一時預かり事業費補助により、**預かり保育の実施率は毎年度上昇している。**



※私立幼稚園預かり保育推進補助は2002年度創設、私立幼稚園等一時預かり事業費補助は2015年度創設  
資料：東京都私立幼稚園連合会調査(私立幼稚園預かり保育推進補助の対象とならない園を含む)(各年5月1日)

○個別補助の実施により、都の施策として促進すべき私立学校の取組は、着実に進んでおり、効果を上げている。

- ・私立学校の耐震化率は毎年度上昇している(2002年度末 55.3% → 2017年4月現在 94.2%)
- ・私立幼稚園の預かり保育の実施率は毎年度上昇している(2001年度 64.9% → 2017年度 91.4%)

○都の施策として促進すべき私立学校の取組を効果的に支援するためには、その目的・効果に特化した個別補助が必要である。

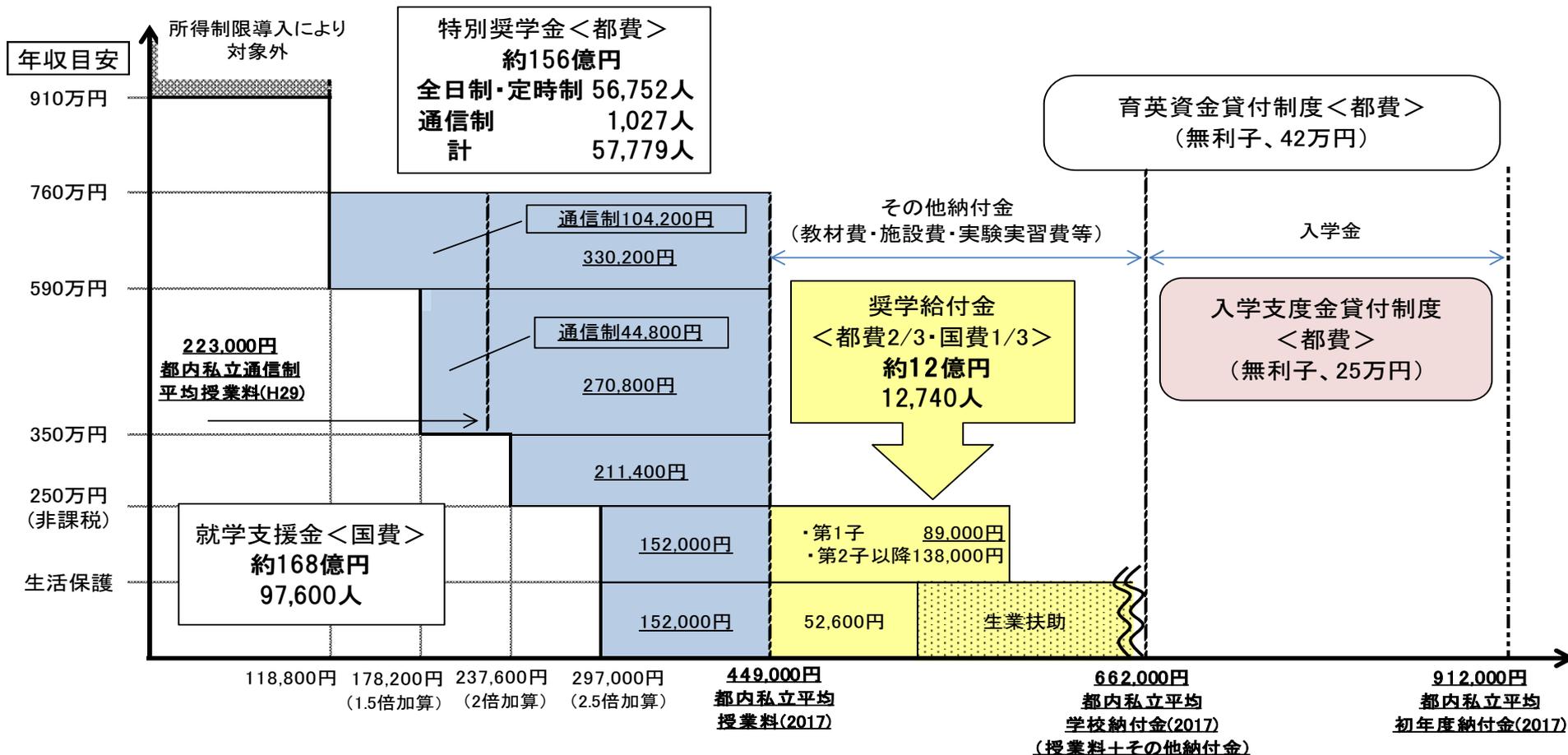
○個別補助の中には、取組の成果が分かりにくいものもあり、都民が一目で分かるような成果指標を用いるなど、説明上の更なる工夫が必要である。

- (例)私立学校省エネ設備等導入事業費補助については、延べ606校(2017年度まで)が活用しており、私学のニーズも高いものではあるが、例えば、どの程度の二酸化炭素の削減に効果があったのかなど、成果が分かりにくい。

# 保護者負担軽減助成の目的と補助内容

・保護者の授業料等の負担を軽減することにより、生徒の修学を容易にするため、都民の平均年収約660万円を含む年収目安約760万円未満の世帯に対し、国の就学支援金と合わせて、都内私立高校平均授業料額(全日制・定時制: 449,000円、通信制: 223,000円)まで支援している。

## <私立高校生に対する支援制度(2018年度)>



※ 都認可通信制高校は223,000円(都内通信制平均授業料(2017))まで補助 単価は104,200円と44,800円

# 保護者負担軽減助成の他府県等との比較

・各都府県により、平均授業料額まで支援を受けられる世帯の年収目安や要件は異なる。

都府県名	要件	授業料に対する支援						その他の納付金に対する支援 (奨学給付金等を除く)
		平均授業料額まで支援			一定額を支援			
		年収目安 (未満)	補助対象 生徒数 (人)	全生徒数 に占める 割合	年収目安 (未満)	補助対象 生徒数 (人)	全生徒数 に占める 割合	
東京都	在住	約760万円	54,475 (2017実績)	31%	—	—	—	[入学金] 貸付のみ(25万円)
埼玉県	在学・ 在住	約609万円	約16,700	30%	—	—	—	[入学金] 10万円(約609万円未満) [その他学納金] 20万円(約500万円未満) (生活保護世帯は全額補助)
千葉県	在学	約350万円	約5,500	11%	約640万円	約8,400	17%	[入学金] 5万円(約350万円未満)
神奈川県	在学・ 在住	約250万円	約4,500 (2016予算)	6%	約750万円	約23,300 (2016予算)	33%	[入学金] 10万円(約750万円未満)
大阪府	在学・ 在住	約590万円	約40,800	43%	約800万円	約19,100	20%	—
都立高校	在学・ 在住	約910万円	約111,200	81%	—	—	—	[入学金] 免除(生活保護世帯)

資料: 東京都生活文化局私学部調査

「全生徒数に占める割合」は、「補助対象生徒数」を2017年度学校基本調査(2017年5月1日現在)の生徒数で除して算出

# 教育費負担の公私比較

・私立高校に進学した生徒の実質負担額は年間約47万円、都立高校に進学した生徒の実質負担額は5,650円であり、大きな格差がある。

## <高校(全日制)授業料等初年度納付金の公私比較(2017年度)>

(単位:円)

	授業料	入学金	施設費等	合計	就学支援金等	実質負担額
私立	448,862	250,026	213,269	912,156	442,000	470,156
都立	118,800	5,650	—	124,450	118,800	5,650

※円単位で四捨五入しているため、合計と内訳とが一致しない場合がある

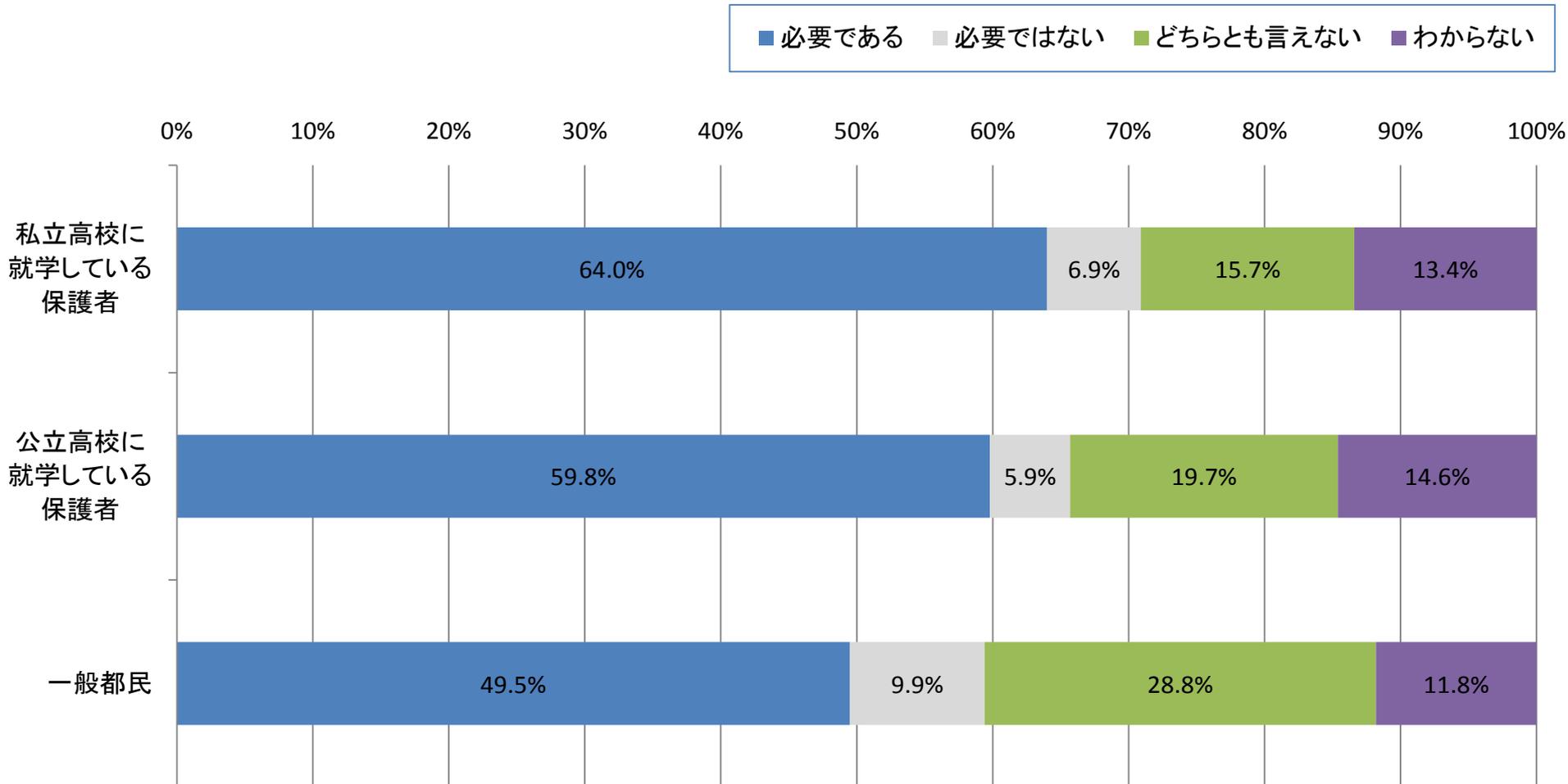
※年収目安約760万円未満の世帯に対し、「就学支援金等」は、私立においては、私立高等学校等就学支援金(基礎額分)118,800円と私立高等学校等特別奨学金323,200円の合算額を、都立においては、高等学校等就学支援金118,800円を保護者負担軽減助成分として支給することを想定

資料:東京都生活文化局私学部調査

## 教育費負担に対する都民の意識②

### ●保護者負担軽減事業の必要性

・保護者負担軽減事業について、「**必要である**」と回答した人が、私立高校に就学している保護者で**64.0%**、公立高校に就学している保護者で**59.8%**、一般都民でも**49.5%**である。



○都における保護者負担軽減助成制度は、他府県と比べても大幅に充実している。

・都の年収目安は、約760万円未満で、他府県に比して最も高い水準までカバーしている。

○都における保護者負担軽減助成は、教育費負担の公私間格差の是正に大きく寄与している。

・補助対象生徒数は約54,500人であり、全生徒数の31%をカバーしている。

・都内私立高校の平均授業料額である449,000円(全日制・定時制)まで支援している。

○多くの都民が、保護者負担軽減助成は必要であると認識している。

・保護者負担軽減事業について、「必要である」と回答した人が、私立高校に就学している保護者で64.0%、公立高校に就学している保護者で59.8%、一般都民でも49.5%である。

・公立学校と私立学校の授業料等の差について、「差を縮小するべきである」と回答した人が、私立高校に就学している保護者で60.2%、公立高校に就学している保護者で52.9%、一般都民でも45.7%である。

○現行の保護者負担軽減助成は、都民ニーズを踏まえたものであり、平均年収世帯をカバーしている。

○保護者負担軽減助成は、一定の所得水準で支援の有無が決まるため、支援額が充実するほど、支援を受けられる世帯と受けられない世帯で差が大きくなる仕組みであり、不公平感が高まるリスクがある。

○制度を充実するほど、財政負担が大きくなる。

○都の制度は、既に他府県に比して充実していることから、国や他府県とのバランスにも考慮が必要である。

# 学校助成の課題と見直しの方向性

## 1. 目的

○私立学校の教育条件の維持向上、私立学校に在学する児童生徒に係る修学上の経済的負担の軽減、学校経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資すること

## 2. 課題

○多額の予算を計上している学校助成の仕組みや必要性・妥当性が都民にとって分かりにくい。

## 3. 見直しの方向性

○都民の理解や共感を得られるよう、学校助成の仕組みや必要性・妥当性を分かりやすく説明していく。

・経常費補助については、仕組みや必要性・妥当性を図表の活用、他府県との比較などにより、分かりやすく丁寧に説明していく。

・個別補助については、そのねらいや効果等について、より分かりやすい指標を用いて評価・検証し、その結果を広く公表していく。

・学校助成と保護者負担軽減助成につき、それぞれのねらいや効果等について、図表を活用するなど分かりやすく説明していく。

## 1. 目的

○私立学校に通学している児童生徒の保護者の授業料等の経済的負担を軽減することにより、児童生徒の修学を容易にすること

## 2. 課題

○保護者負担軽減助成施策に対する生徒・保護者の期待は高いが、一方で、支援を受けられる世帯と受けられない世帯との格差が大きく、支援を充実するほど、財政負担が大きくなる。そのため、支援の対象や要件、水準等について、都民の理解を得ていく必要がある。

## 3. 見直しの方向性

○国や道府県の動向、社会経済状況等を踏まえ、保護者負担軽減助成施策が、都民の理解や共感を得られる適切なものとなるよう、施策の不断の見直しを図っていく。

- ・支援の対象や要件の妥当性
- ・授業料以外の支援の妥当性